

照葉樹林と共に生きるまち“綾”

2023
8月
No.258

広報 あや



特集

令和5年度の予算

自然と共生する町・照葉樹林都市・綾町



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

綾町はSDGsの取り組みを推進します

Contents [目次]

- 6 後期高齢者障がい認定のお知らせ
- 7 結婚新生活を支援する補助制度
- 9 家屋を新築・取り壊したときは届け出を!
- 19 ユネスコエコパーク通信

今月の表紙

「まち」を「にわ」に。まちなかを自分たちの庭と考えて、憩いの場となる広場を作ろうと綾小学校6年生が都市緑化に挑戦しています。詳しくは裏表紙で紹介しています。

令和5年度6月補正予算は、当初予算（骨格予算）をベースに、町長の政策提案などを踏まえ、いわゆる肉付け予算として編成しました。

綾町のまちづくりの原点に立ち返り「ほんものを誠実に追及する」ことを基本方針とし、綾らしさ・綾ブランドをさらに磨き上げ、地域社会・経済・文化が豊かで、持続的かつ幸福度の高い綾町を再生すべく「まちづくり」「ひとづくり」に取り組みます。

重点事業としては、コロナ禍と世界情勢の不安定化に起因する物価高騰による経済的打撃を大きく受けている町民の皆さんの生活を下支えし、地域経済の活性化や子育て世代の支援を推進する予算を計上しています。詳しくは4～5ページをご覧ください。

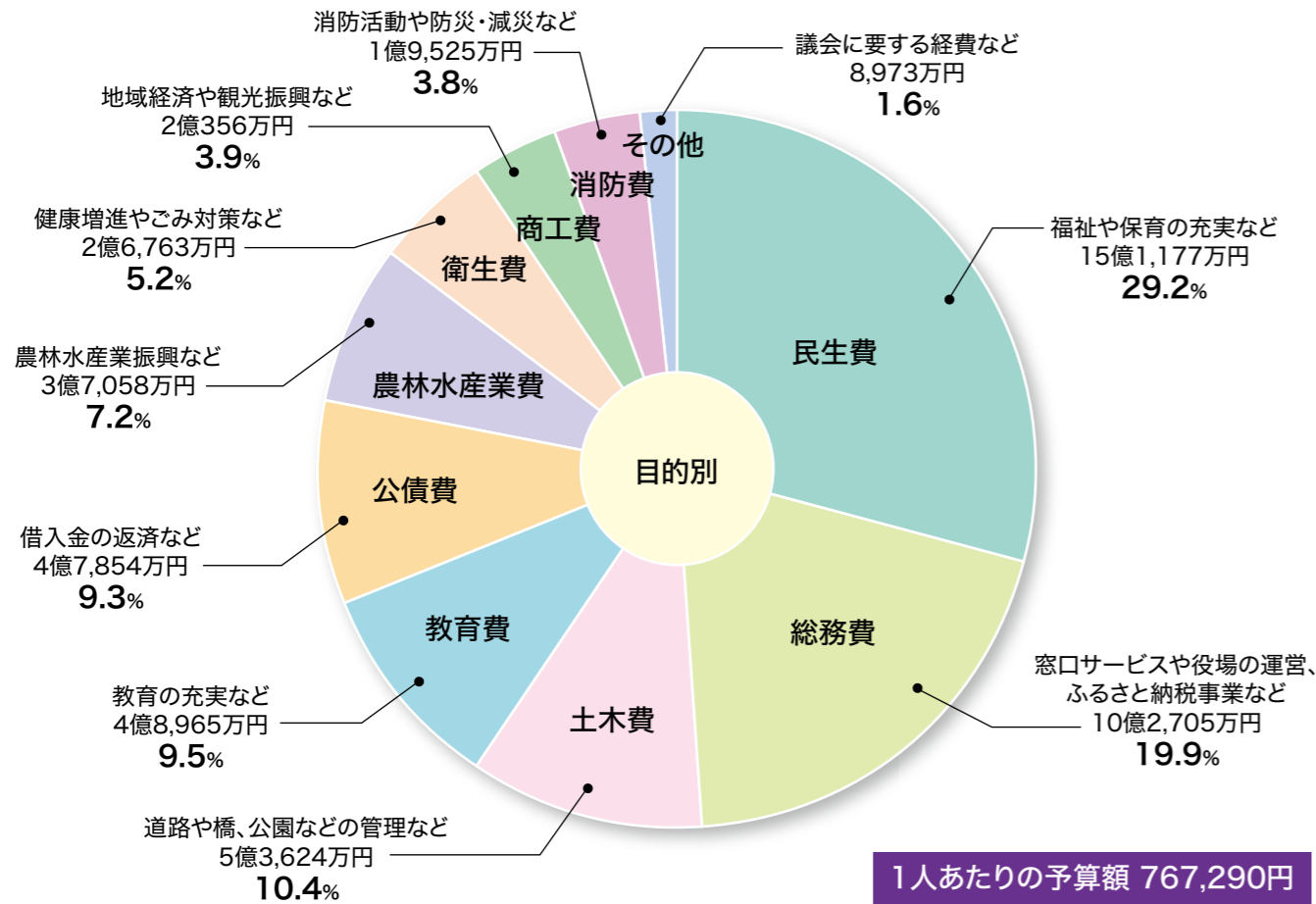
予算について説明します

令和5年度
一般会計予算額

51億7,000万円

↑
前年度比5.6%増

歳出

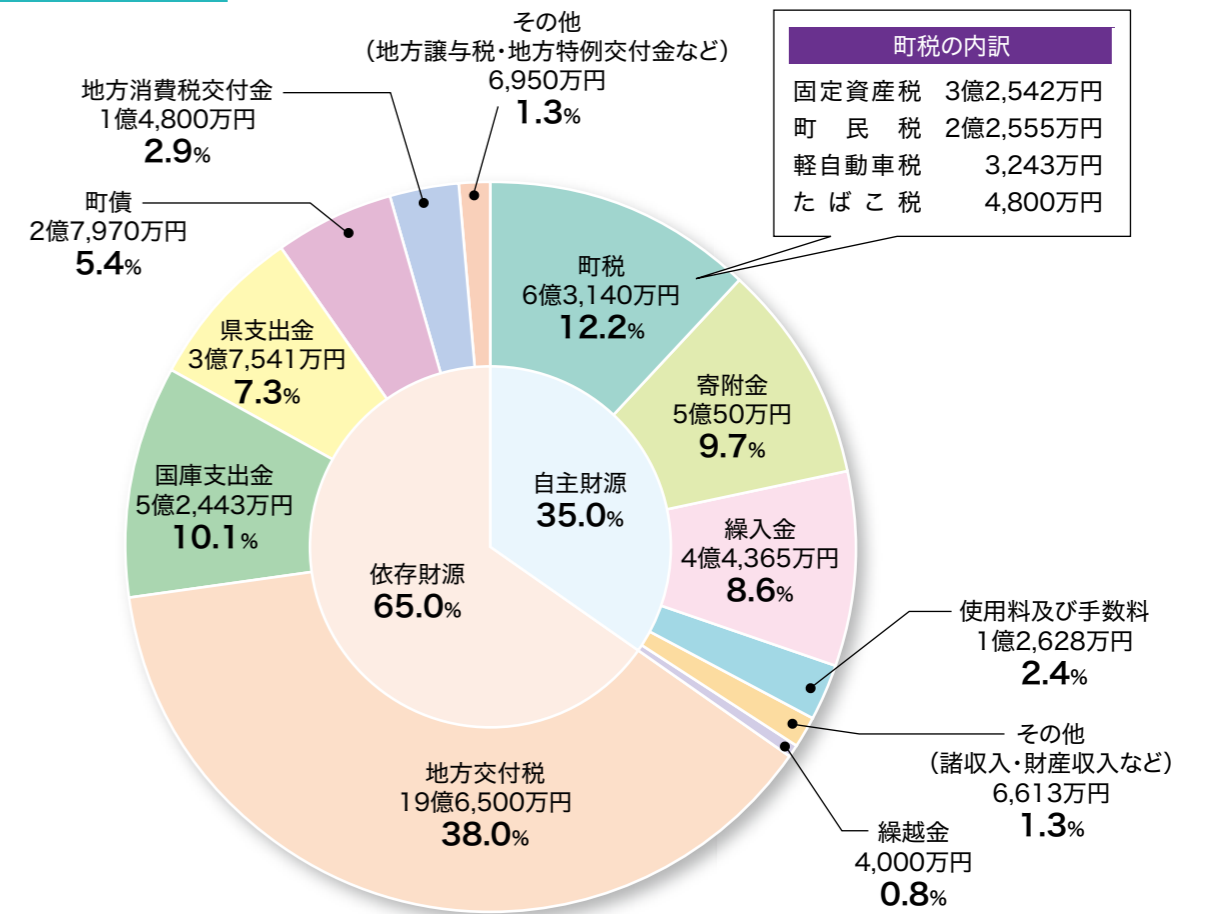


性質別

性質別	項目	令和5年度	構成比
義務的経費	人件費	9億7,730万円	18.9%
	扶助費	5億6,978万円	11.0%
	公債費	4億7,854万円	9.3%
投資的経費	普通建設事業費	5億2,799万円	10.2%
	災害復旧事業費	740万円	0.1%
その他の行政費	補助費等	9億2,683万円	17.9%
	物件費	9億1,955万円	17.8%
	繰出金	4億8,706万円	9.4%
	積立金	1億8,510万円	3.6%
	維持補修費	5,154万円	1.0%
	その他	3,891万円	0.8%
合	合計	51億7,000万円	100%

●義務的経費とは…その支出が義務づけられ、任意に削減できない経費(人件費、扶助費、公債費)
●投資的経費とは…社会資本の整備に要する経費(道路整備など)
●その他の行政費とは…物件費や維持補修費などに支出される経費

歳入



町税の内訳	
固定資産税	3億2,542万円
町民税	2億2,555万円
軽自動車税	3,243万円
たばこ税	4,800万円

●自主財源とは…町税、寄附金、使用料など町が自主的に得られる財源
●依存財源とは…地方交付税、国・県支出金など国や県の基準によって定められた額が交付される財源

特別会計 24億1,390万円			
会計名	令和5年度	令和4年度	増減率
国民健康保険	10億8,800万円	11億4,300万円	△4.8%
後期高齢者医療	1億3,100万円	1億1,700万円	12.0%
介護保険	9億3,800万円	9億5,800万円	△2.1%
農業集落排水事業	3,850万円	2,240万円	71.9%
公共下水道事業	1億4,630万円	1億8,960万円	△22.8%
浄化槽事業	7,210万円	5,670万円	27.2%

基金残高の推移			
区分	令和5年度(見込み)	令和4年度	令和3年度
財政調整基金	6億338万円	6億2,797万円	5億7,601万円
減債基金	9,499万円	9,448万円	1億2,337万円
ふるさと綾サポート基金	3億4,934万円	4億7,384万円	3億7,126万円
公共施設等整備基金	1億246万円	1億236万円	1億225万円

企業会計 1億1,880万円			
会計名	令和5年度	令和4年度	増減率
水道事業	1億1,880万円	1億200万円	16.5%

公債費残高の推移			
	令和5年度(見込み)	令和4年度	令和3年度
年度末残高	40億3,677万円	42億2,495万円	43億5,038万円

価格高騰対策

1億1,497万円

生活や子育て、産業などの価格高騰に伴う負担を軽減する取り組みを強化します。

- 住民税非課税世帯等支援給付金／1世帯当たり30,000円
- 学校給食費補助金／令和5年度の小中学校の給食費を全額助成
- 保育所等給食費軽減／令和5年度の保育所・幼稚園の児童の副食費を全額助成
- 商品券の発行／綾町に住居登録のある人を対象に配布（詳しくは15ページの記事を参照）
- 飼料価格高騰営農継続緊急支援／畜産・水産・特用林産業の飼料にかかる経費を助成
- 肥料価格高騰対策／農畜産物を生産・販売する生産者の肥料にかかる経費を助成

教育・保育施設の充実

1,879万円

子どもたちが利用する施設の充実化を図ります。

- 小学校体育館の改築検討のための事前調査
- 中学校体育館の照明をLEDに取り替え
- 中坪保育所の園庭に遊具を設置



令和5年度の主な取り組み

令和5年度に新たにスタートする事業や重点的に取り組む事業の中から特にまちの皆さんの暮らしにかかわるものについて説明します。

■問い合わせ先／財政係 ☎77-2948

住宅対策

2,638万円

① 空き家対策

空き家の増加が地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしていることが全国的に問題となっています。町内の空き家の実態を調査し、空き家の発生抑制や適切な管理を総合的かつ計画的に進めるための「空き家対策計画」を策定します。

② 町営住宅の整備

東中坪町営住宅の屋根の防水工事などを行い、町営住宅の維持管理に努めます。



高校などの就学支援

988万円

高校生を持つ保護者の負担を軽減するため、通学費などを補助します（今後、拡充を予定）。

- 高等学校等就学支援給付金
- 路線バス通学定期券の購入費補助

農業の経営安定を図る取り組み

2,333万円

就農者の経営安定化や災害対策強化、国の脱炭素化推進により全国的に行われている有機農業地の拡大など、町の基幹産業である農業を支えるための取り組みを行います。

- 初期投資促進／農業用機械や施設などの導入を支援
- 農業用ハウス強靱化／災害時などの非常用発電機の購入を補助
- 有機農業拡大加速化／育苗施設の整備、農業機械の導入
- 施設園芸経営継続支援／セーフティネット構築事業加入者負担金の一部を助成



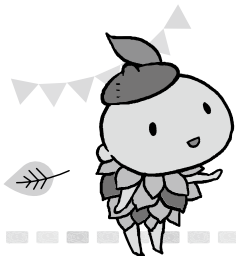
防災活動の活性化

842万円

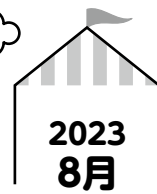
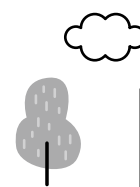
毎年、台風や線状降水帯の発生による豪雨により町内でも土砂崩れや倒木、浸水などの被害が出ています。非常時における避難所の開設・運営、避難誘導などの行動マニュアルの作成など、防災体制の強化を図ります。

- 避難所運営マニュアル作成
- 自治公民館の防災備蓄倉庫整備（2年計画）





お知らせ & 情報



後期高齢者障がい認定について



後期高齢者医療制度は原則 75 歳以上の人を対象とした制度ですが、一定の障がいがある 65～74 歳までの人は、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。認定されると病院の窓口での負担が 1 割（一定以上の所得がある場合は 3 割）となります。なお、受けられる給付や支払う保険料などがそれまで加入していた健康保険と異なりますので、詳しくは事前にご相談ください。

認定できる障がいの範囲

1. 障害年金などの受給者で国民年金証書 1、2 級の人
2. 身体障害者手帳 1、2、3 級の人および 4 級の一部（音声機能・言語機能・下肢障害の一部）の人
3. 精神障害者保健福祉手帳 1、2 級の人
4. 療育手帳 A の人

申請に必要なもの

障がいの状態を明らかにする書類（年金証書、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のうちいずれかひとつ）の写し、現在お持ちの保険証

■問い合わせ先／保健推進係 ☎ 77-1114

国民年金保険料の免除・猶予制度



国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予される「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。この制度を利用せず保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金などが受けられない場合がありますので、宮崎年金事務所もしくは住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口で申請を行ってください。申請書は、年金事務所と役場の窓口に備え付けてあります（必ず免除・猶予になるとは限りません）。

令和 5 年度の免除申請の受付は 7 月 1 日から開始されています。令和 5 年 7 月分～6 年 6 月分までの期間を対象として審査します。申請は原則として毎年度必要です。

免除などの申請が可能な期間

- ・申請書が受理された月から 2 年 1 カ月前
- ・令和 5 年 7 月～6 年 6 月



添付書類

失業・倒産・事業の廃止などを理由に申請するときは、証明書類（雇用保険受給資格者証、雇用保険者離職票のコピーなど）を添付してください。

年金相談（要予約 ねんきんダイヤル ☎0570-051165、宮崎年金事務所 ☎52-2111）

受付時間／平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（週初めの開所日は午後 7 時まで延長）
第 2 土曜日の午前 9 時 30 分～午後 4 時

■問い合わせ先／町民係 ☎ 77-3466



結婚新生活を支援します

結婚に伴う経済的な負担を軽減するため、住宅の賃借料や引越費用の一部を補助します。詳しくは右のQRコードを読み取って役場ホームページをご覧ください。



対 象／令和5年3月1日～同6年3月31日の期間内に婚姻届を提出した、
ともに39歳以下の夫婦（婚姻届を受理されて6カ月以内であること）

条 件／世帯の合計所得金額が500万円未満であること

対象経費／結婚を機に新たに住宅を購入または賃借する際の費用
（住宅購入費または敷金・礼金・仲介手数料）
引越費用（引越業者を利用した場合に限る）

補 助 額／ともに39歳以下の夫婦は上限30万円
ともに29歳以下の夫婦は上限60万円



■問い合わせ先／まちづくり推進係 ☎ 77-3464

自衛官を募集します



防衛省・自衛隊では自衛官を募集しています。募集人数などの詳しい情報については、防衛省のホームページをご覧ください。右のQRコードを読み取るとアクセスできます。問い合わせは自衛隊宮崎地方協力本部（☎53-2643）へお願いします。



募集区分		募集期間
防衛医科大学校	看護学科学生	10月4日(水)まで
	医学科学生	10月11日(水)まで
防衛大学校学生	推 薦	9月5日(火)～8日(金)
	総合選抜	
	一 般	10月18日(水)まで
航空学生		9月7日(木)まで
一般曹候補生		11月30日(木)まで
自衛官候補生		通年
陸上自衛隊 高等工科学校生徒	推 薦	10月1日(日)～12月1日(金)
	一 般	10月1日(日)～令和6年1月5日(金)

自衛官の募集に関する情報提供と除外申請

防衛省・自衛隊宮崎地方協力本部が自衛官を募集するため、自衛隊法に基づき県内の市町村へ対象者情報の提供を求めていることに伴い、綾町では18歳および22歳になる町民に関する情報（氏名・生年月日・性別・住所）を提供します。防衛省・自衛隊宮崎地方協力本部への情報提供を望まない場合は、本人または保護者の申請により除外することができます。8月10日（木）までに役場窓口で申請書をご提出ください。

■問い合わせ先／危機管理係 ☎ 77-1112



下水道への接続をお願いします



「名水百選のまち」「ユネスコエコパークのまち」にふさわしい河川環境を守り、快適で衛生的な生活を実現するために、下水道事業を推進しています。下水道整備区域（揚町、立町、麓、南麓、北麓、神下、東中坪、西中坪、昭和）にお住まいの皆さんは、下水道の接続をお願いします。

下水道の役割

- 川や水路がきれいになります
トイレや台所、お風呂などの汚水が下水道で処理されるので、川や水路がきれいになります
- まちがきれいになります
家庭などからの汚水が下水道管に流れるので、家の周りに汚れた水がたまることなく、まちが清潔になります
- トイレを水洗化できます
水洗トイレを使用できるようになり、子どもやお年寄りも快適な生活ができるようになります



下水道の使用料

下水道に接続すると、基本的に上水道の使用水量により下水道使用料が算出されます。

使用水量	水道料金 (口径 13mm の場合)	下水道使用料	合 計
8 ^m まで(基本料)	880 円	1,100円	1,980 円
10 ^m のとき	1,140 円	1,360円	2,500 円
20 ^m のとき	2,460 円	2,680円	5,140 円

下水道接続工事は指定店で！

下水道への接続工事は町の指定を受けた工事店でなければ行えません。接続工事の見積もりは、指定工事店に依頼してください。町内の指定店は下表をご覧ください。町外にも指定工事店があります。詳しくは上下水道係にお問い合わせください。



下水道排水設備等工事指定店（町内）

工事店	電話番号	工事店	電話番号	工事店	電話番号
西郷設備工業	77-0389	尾原電気水道商会	77-0206	佐藤産業	77-2111
許斐建設	77-0171	富川設備	30-7221	トクホ建設	77-0028
溝口建設	75-1088	綾友建設	77-1082	井沢建設	77-0176
長友組	77-0054	綾川建設	77-1772	大義工業	77-6002



家屋を新築・取り壊したときには必ず届け出を！

家屋を新築・増築したとき

家屋評価を行う必要がありますので税務係にご連絡ください。家屋評価を行っていない家屋は、課税台帳に記載されないだけでなく住宅関連の補助金申請書に添付する証明書などの発行ができないことがあります。また、未評価家屋と判明次第、固定資産税がさかのぼって課税されることになります。

家屋を取り壊したとき

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。家屋滅失の手続きがされていないと、家屋を取り壊していても確認が取れず、翌年も課税されることになりかねません。そのため、床面積の大小にかかわらず、取り壊しがある場合は速やかに家屋滅失の手続きをしてください。



家屋の登記	ある	法務局で「滅失登記」の手続きをする必要があります。 法務局で家屋滅失の届け出をすれば、役場での手続きは必要はありません。
	ない	役場に「家屋滅失届」を提出してください。申請書は役場窓口に置いてあるほか、役場ホームページでもダウンロードできます。 家屋滅失の手続き後、担当職員が現地確認を行います。

納税は安心・安全・便利な口座振替で！

町税・水道料などを納める際は、安心・安全・便利な口座振替をご利用ください。

口座振替申請をすると、納期ごとに指定された預貯金口座から自動的に引き落としで納付することになりますので、納め忘れがありません。一度手続きをすると、変更・解約のない限り指定預貯金口座からの振り替えは自動継続されます。振替依頼申請書は、綾町役場・宮崎銀行綾支店・JA綾町・綾郵便局の窓口にあります。申請した翌月から振り替えが開始されます。

なお、口座を解約したり故人の口座を登録したりしている場合は振替納付ができませんので、新たな口座の登録または振替納付の解約をお願いします。

取扱金融機関／宮崎銀行 本・支店、綾町農業協同組合、全国の郵便局

振替口座の変更／振替依頼申請書での変更の手続きが必要

振替日／毎期月末が振替日（税目によって納期月が異なる）

ただし12月は25日に引き落とし（振替日が土・日・祝の場合は金融機関の翌営業日）

令和5年度 納期一覧

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税	1期			2期					3期		4期	
町県民税			1期		2期		3期			4期		
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
軽自動車税		1期										

- 固定資産税の口座振替申請をする場合は、依頼書の納税義務者欄に納付書に書いてあるとおりの納税義務者名をご記入ください（共有名義分の場合は「○○○○外○名」と記入）。
個人名義を登録しても共有名義の引き落としはされませんのでご注意ください。



子育てに関する相談など

乳児相談（おっぱい・育児相談）

※予約制

■日時／8月3日（木）、
17日（木）午後1時～

■対象／乳児と母親

※おっぱい相談はタオル
をお持ちください

幼児歯科健診 ※予約制

■日時／8月7日（月）午後1時10分～

■対象／令和2年6・7・12月、令和3年1・6・7
月、令和4年6・7月生

離乳食教室 ※予約制

■日時／8月17日（木）午後1時～

※対象者には案内を郵送します

3歳6カ月児健康診査

■日程／8月18日（金）

■対象／令和元年12月、令和2年1・2月生

休日の在宅当番医

変更になる場合がありますので、最新の情報は新聞や宮崎市郡医師会のホームページでご確認ください。また、医療機関によっては診療時間が変わることがあります。電話で確認のうえ受診してください。

日程	医療機関	電話番号
7/30(日)	結い診療所	30-7383
8/ 6(日)	海老原病院	75-2115
8/11(祝)	たまきクリニック	77-2512
8/13(日)	小室医院	82-0033
8/20(日)	山下医院	75-2104
8/27(日)	田中外科内科医院	75-8585

無医地区巡回診療

広沢地区

8月18日（金）12:00～12:45

倉輪地区

8月18日（金）13:00～13:45



新型コロナワクチン接種

令和5年春に開始したワクチン接種は、8月31日（木）まで実施します。接種希望者は予約をお願いします。接種券がない場合は健康センターへ申請してください。

■対象／65歳以上の人、基礎疾患がある人、医療・
介護従事者■予約／役場ホームページの予約システムまたは電
話（コールセンター☎77-2020）※右のQRコードを読み取ると予約システム
にアクセスできます

今月の健診・検診

成人健診・特定健康診査

大腸がん・骨粗しょう症・前立腺がん・胃がん健診（バリウム検査・ABC検査）も実施します。

■日程／8月20日（日）、21日（月）

■対象／40～74歳の国民健康保険加入者

フレッシュ健康診査

■日程／8月20日（日）、21日（月）

■対象／20～39歳の町民

後期高齢者健康診査

■日程／8月20日（日）、21日（月）

■対象／75～79歳の後期高齢者医療被保険者

子宮頸がん検診

■日程／8月20日（日）

■対象／20歳以上の町民

消防団健診

■日程／8月25日（金）

■対象／消防団員

こころの電話相談

県精神保健福祉センターでは、精神的な悩みや対人関係の悩み、アルコール・薬物・ギャンブルへの依存の悩みなどについて相談に応じます。相談無料。

■日時／平日の午前9時～午後7時

■専用電話番号／32-5566

笑おう会に参加しませんか

皆で笑いあいながらレクリエーションや交流を楽しむ「笑おう会」を開催しています。ぜひご参加ください。参加無料。

笑おう会の運営を支援するボランティアスタッフも募集しています。

■日時／8月21日（月）

午後1時30分～3時

■場所／健康センター

■持ち物／飲み物、上履き

認知症サポーター養成講座

認知症の人もそうでない人も笑顔で元気に暮らせる地域づくりのため、認知症サポーター養成講座を開催します。認知症サポーターは、認知症という病気を理解したうえで、認知症の人とその家族を支援する人のことです。

■対象／消防団員、自治公民館長、民生委員・児童委員、町議会議員

■日時／8月27日（日）

午後1時30分～3時30分

■場所／町公民館文化ホール

気軽にご相談ください

地域包括支援センターは、すべての高齢者の暮らしを地域でサポートするために設置されている機関です。



センターがお受けする相談の対象者には、要介護認定の有無といった条件がありません。悩みや困りごとがある高齢者やその家族はもちろん、「近所に住むひとり暮らしの高齢者の様子が心配」といった地域の皆さんからの相談も幅広くお受けします。

相談は無料で、個人情報はお守りしますのでぜひご利用ください。

高齢者に関する総合相談

■相談内容／高齢者の困りごと全般

※介護保険サービスや行政・医療機関などの制度・サービスの紹介もできます

■日時／平日の午前8時30分～午後5時15分

■相談方法／地域包括支援センターでの面接相談、電話相談、訪問相談

※面接相談・訪問相談については事前にお電話ください

百歳体操でいきいき健康生活!

vol.1



溝口和子さん

83歳

立町公民館「いきいき百歳体操」に参加

体操以外にも、1日4,000歩のウォーキングをしています。体操を始めてから歩くスピードが速くなったし、周りの人に「若く見えるね」と言ってもらえるようになりました。だから、体操の日が待ち遠しい!



森重浩一さん

78歳

揚町公民館「いきいき百歳体操」を約8年継続

運動が好きで、ほかにもジムに行ったり自宅ですトレッチをしたりしています。食べ物・飲み物がさらにおいしく感じられるようになりました。運動は続けることが本当に大事。いつまでも元気でいたいからね。

8月の行事

行事は延期・中止になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

2日(水) ボディペインティング

- 時間/午前10時～11時
- 場所/子育て支援センター
- 内容/体にきれいな色を付けてダイナミックに遊びましょう。専用絵の具を使います。プールも開放します。水着・着替え・タオル・水筒をご準備ください。

9日(水) プール遊び

- 時間/午前10時～11時
- 場所/子育て支援センター
- 内容/プールで楽しく遊びましょう。水着・着替え・タオル・水筒をお持ちください。

16日(水) 足育講座

- 時間/午前10時～11時
- 場所/子育て支援センター
- 内容/乳幼児期の足の健康と靴選びがテーマの講座です。
- 講師/足育アドバイザー・成田あす香さん

23日(水) 誕生会

- 時間/午前10時～11時
- 場所/子育て支援センター
- 内容/8月生まれのお友達を祝います。パネルシアターなどの楽しい出し物もあります。対象者にはハガキでお知らせします。ハガキが届かないときはご連絡ください。

今月のPHOTO



歯科講話「仕上げみがき」

赤ちゃんとの水分の基礎知識

人間の体重に占める水分の割合は、大人の場合は約60%ですが、赤ちゃんは70～80%を占めます。

赤ちゃんは汗腺が大人よりも密度が高いため、汗っかきです。体から水分が出ていく量は、体重あたり大人の約2倍にもなり、大人よりもたくさん水分が必要です。

夏は熱中症が最も多くなる季節。乳幼児は自らの体調の変化を訴えられません。小まめな水分補給を心がけ、大人が守ってあげましょう。



一時保育を利用しませんか

「体調が悪くて、子どもの世話をするのが辛い」、「冠婚葬祭に子どもを連れて行くことができない」などの用事があるときは、気軽にご利用ください。

- 利用時間/月～土曜日(祝祭日を除く)
午前8時30分～午後5時15分
- 利用料金/半日 500円(おやつ1回)
1日 1,000円(副食・おやつ2回)



お誕生おめでとう

6月1日～30日に受付のあったお子さんです

吉田 采世 (よしだ あやせ)	ちゃん [男]	R5.5.30 生	保護者: 利喜さん	[北麓]
溝口 光里 (みそくち ひかり)	ちゃん [女]	R5.6.8 生	保護者: 直己さん	[竹野]



夏休み貸出事業

読書の街を旅しよう！

7月20日(木)～8月27日(日)の期間に本を借りると、館内设営のパネルに飾りを付けることができます。皆で「読書の街」を作りましょう。ぜひご参加ください。



8月のイベントなど

夜の図書館 ～ちょっとだけこわいおはなし会～

ヒヤッとする怖いおはなしや、夜にぴったりの楽しいおはなしをたくさん用意します！

- 日時／8月9日(水) 午後6時30分～7時10分
- 定員／20人(小学生以下は保護者同伴)
- 申込方法／8月5日(土)までにカウンターまたは電話でお申し込みください

映画ウイーク

子どもから大人まで楽しめる作品を上映します。詳しくは、館内展示のポスターをご覧ください。

- 期間／8月19日(土)～26日(土)
- 時間／1回目 午前10時～
2回目 午後2時45分～
- 上映作品／「おしりたんてい①」
「僕のワンダフルライフ」など

おはなし会

- 日時／毎週土曜日 午後2時～2時30分

テーマ展示

納涼！こわ～い本／防災

怪談やホラー小説などさまざまなジャンルから「怖い話」を集めて展示しています。また、「防災」について考えるきっかけになる本も展示します。

- 期間／8月1日(火)～27日(日)



絵本で世界旅行

いろいろな国が舞台となっている絵本を読んでみませんか？海外旅行に行った気分になれるお話を集めます。

- 期間／8月1日(火)～27日(日)



9月のイベント(参加者募集)

文字のない絵本と音楽の世界

文章やセリフなどのない、絵だけで表現された本に合わせて音楽を流すという、新しい形の「おはなし会」です。ぜひご参加ください。

- 日時／9月3日(日)
午後2時～2時40分
- 定員／30人
- 申込方法／8月13日(日)～31日(木)までにカウンターまたは電話でお申し込みください



おすすめの本

[一般書]

- 帰ってきた生協の白石さん
- 人間がいなくなった後の自然
- DIYで作るリメイク家具・リモデル家具
- 少人数で生き抜く地域をつくる
- コロナ漂流録 海堂尊 著
- 最後の祈り 薬丸岳 著
- くもをさがす 西加奈子 著

[児童書]

- 13歳からのアンガーマネジメント
- ゆるゆる珍獣図鑑
- 一年一組せんせいあのね 鹿島和夫 選
- どたばたへなちょこ探偵団 藤本ともひこ 作
- 鈴の送り神修行ダイアリー 山下雅洋 作
- あまがえるのたんじょう
- うろおぼえ一家のきゅうじつ
- かいじゅうたくはいびん すききらいはだめ！

※ほかにもたくさんの本が入っています

ホームページで本の検索ができます
URL <http://aya-lib.jp/>



8月の休館日

7日(月)、14日(月)
21日(月)、28日(月)



小・中学校の閉庁日

学校における働き方改革や環境エネルギー対策の一環として、8月10日（木）～16日（水）の期間をリフレッシュウイークとして、学校を閉庁します。緊急の連絡がある場合は教育総務課（☎77-1183）にご連絡ください。

文化・スポーツ活動に激励金を交付

町民の文化・スポーツ活動を奨励するため、大会に出場する個人・団体に激励金を交付します。申請には、大会の開催要項や出場を確認できる書類などが必要です。詳しくは社会教育課（☎77-1183）へお問い合わせください。

対象となる大会

- 九州大会・全国大会など県の代表または同等以上の者として出場・出展する大会
 - 国内の選考会や予選会を経て日本の代表または同等以上の者として出場・出展する国際大会
- ※同一年度内に複数回出場・出展する場合、重複支給は行いません
 ※九州大会・ブロック大会に出場・出展しさらに全国大会などに出場・出展する場合は、差額分を交付

交付額（円）

大会区分	個人	団体	
		15人未満	15人以上
海外(国際大会)	30,000	100,000	150,000
北海道・東北	20,000	70,000	100,000
北陸・関東・中部・沖縄	15,000	50,000	80,000
近畿・中国・四国	10,000	30,000	50,000
九州(沖縄を除く)	5,000	20,000	30,000

小・中学校に寄付



昭和37年度生の綾小・中学校卒業生を代表し、吉鶴慶久さん（四枝）ら8人が両校を訪れ、還暦記念として金一封を贈りました。小学校では松浦寿人校長が「子どもたちのために大切にに使わせていただきます」とお礼の言葉を述べました。同窓生は「入学したときに体育館が落成した」など思い出話に顔をほころばせていました。

総合文化祭の出展作品募集

11月11日（土）～12日（日）に開催する総合文化祭の出展作品を募集します。詳しくはチラシや役場ホームページでお知らせします。

作品受付・搬入

搬入の際は申込用紙に必要事項を記入して受付にご提出ください。大型の作品や盆栽・生け花などの水が必要な作品は当日の搬入となります。

■搬入期間／11月9日（木）～10日（金）

午前9時～正午、午後1時～6時

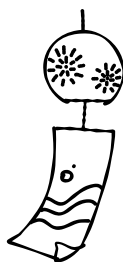
■場 所／町体育館

■対 象／すべての町内在住・在学・在勤者

■募集作品／絵画、書、工芸品、手芸品、写真、盆栽、生け花、俳句、短歌、工作など

■自治公民館女性連絡協議会
山田由美子さん

お詫び
7月号13ページの「民主団体の代表者」に記載漏れがありました。お詫びして今号に記載します。



- 忌明寄付
寄付者／物故者（地区名）
- 松井 律子／重光（中堂）
 - 森山 詩子／クニ子（西中坪）
 - 福田 喜久子／忠男（昭和）
 - 小野 稔／幸代（南麓）
 - 森 清子／仁一（昭和）
 - 小原 富子／勝（古屋）

綾町社会福祉協議会
（6月1日～30日受付分）
一般寄付
寄付者／物品（地区名）

- 松元 安光／野菜（中堂）
- 福田 喜久子／金一封（昭和）

皆さんのあたたかい
善意に感謝します

お知らせ

子育て世帯 生活支援特別給付金

子育て世帯を支援するため生活支援特別給付金（家計急変）を支給しています。早めの申請をお願いします。

◎支給対象者／令和5年3月31日時点で18歳未満の子ども（障がい児は20歳未満）を養育していて、令和5年1月1日以降の収入が急変し住民税非課税相当の収入になった父母など

◎支給額／子ども1人当たり一律5万円

■問い合わせ先／
福祉・児童家庭係
77・1114

商品券を配布します

燃油や物価高騰の影響を受けている地域経済の活性化を目的に、8月中旬までの期間に順次、ゆうパックでお届けします。金券であるため不在の場合は再配達しますのでご了承ください。

◎対象／綾町に住民票の登録がある人

◎金額／1人あたり6千円

◎使用期限／10月31日（火）

※使用できる店舗などの詳細は商品券に同封する一覧表をご覧ください

■問い合わせ先／

商工観光係 77・3464

マイナンバーカードの 交付・申請

役場窓口では、顔写真撮影や申請書記入のお手伝いをしています。マイナンバーカードの申請書と運転免許証・保険証などの本人確認書類をお持ちのうえ、ご来庁ください。なお、マイナンバーカードを申請してハガキが届いたら、電話でご予約のうえ役場窓口でカードをお受け取りください。

◎日時／平日の午前8時30分

～午後5時15分（金曜日のみ午後6時30分まで）、8月6日（日）と26日（土）の午前9時～正午

■問い合わせ先／

町民係 77・3466

水質検査

検査を希望する人は前日までに検査容器を役場まで取りに来てください。

◎水質検査日／8月29日（火）

◎検査手数料／6600円

■問い合わせ先／

上下水道係 77・3467

おでかけバスカ

綾町おでかけバスカ（100円バス専用カード）の特設申請手続きを行います。対象者には資格証を発送しますので、この機会に手続きを行ってください。更新対象者にもお知らせを郵送します。期間内に手続きをお願いします。

◎日時／8月30日（水）午前9時30分～正午

◎場所／宮交バス綾待合所

※右の日時以外は宮崎駅・宮交シティのバスセンターで手続き可

※カードの受け取りは役場窓口で8月31日（木）午前11時から

■問い合わせ先／

福祉・児童家庭係

外出支援バス

一人暮らしの高齢者や障がいがある人の生活を助けるため、外出支援バスを運行しています。役場などの公共施設や町内の医療機関、買い物などに掛ける時にぜひご利用ください。地区巡回型の10人乗りバスと、自宅から目的地まで送迎する軽自動車があります。

◎利用方法／

①初めて利用する場合は社会福祉協議会で利用登録

②利用の前日までに高齢者

研修センター（77・1133）へ電話予約

■問い合わせ先／

綾町社会福祉協議会
77・3099

公的職業訓練 ハロートレーニング

ハロートレーニングは、知識・技能を身に付ける機会を求職者に提供する制度で、県などの公的な機関が実施や認定をしています。受講には

ハローワークへの求職申し込みが必要。収入や試算などの一定の要件を満たす場合は、訓練期間中に職業訓練受講給付金が支給されます。

◎訓練内容／パソコン、簿記、医療事務、介護、製造など

◎受講料／無料（テキスト代などは自己負担）

■問い合わせ・申込先／
ハローワーク宮崎
23・2245
（部門コード42#）

お願い

平和を祈り黙とうを

8月6日は広島市に、9日は長崎市に原爆が投下された日です。また、15日は終戦の日です。これらの日には、犠牲者・戦没者のご冥福と世界恒久平和を祈るため、家庭や職場などで1分間の黙とうを捧げましょう。
（福祉・児童家庭係）

樹木の管理

道路沿いに植栽されている家庭の庭木などの枝が道路上

に伸び、通行に支障が出て
いる場所が多数あります。所有
している土地の樹木の枝葉が
通行の支障になっていないか
確認と管理をお願いします。

■問い合わせ先／
管理係 ☎ 77-3467

ごみ収集カレンダー

7月～令和6年3月までの
ごみ収集日程や汲み取り日程
を掲載した地区別カレンダー
があります。自治公民館加入
世帯には6月末に広報誌と一
緒に配布しましたが、転入や
町内での引っ越しなどでカレ
ンダーが必要になった場合は、
役場窓口にお申し出ください。

■問い合わせ先／
ごみ収集カレンダーは役場
ホームページでも閲覧・ダウ
ンロードできます。また、ス
マートフォンにごみ分別アプ
リ「さんあくる」をダウンロード
すると、収集日の通知設定
やごみ出し検索もできたいへ
ん便利です。ぜひご利用くだ
さい。

■問い合わせ先／
生活環境係 ☎ 77-3465

相談

行政相談

国などの仕事について「苦
情や困っていることがある」
「制度や仕組みが分からない」
「どこに相談したらよいか分
からない」といったことがあ
る場合は、行政相談員にご相
談ください。相談無料。

◎日時／8月18日（金）午前
10時～午後3時

◎場所／町公民館

◎相談員／吉鶴慶久

※相談は宮崎行政監視行政

相談センター ☎ 24-
1100)でも受付中

■問い合わせ先／
総務係 ☎ 77-1112

特設人権相談

人権問題で困りごとや悩み
がある人の相談をお受けしま
す。相談無料。同日は電話相
談 ☎ 090-3732-
1569)も行いますので、気
軽にご利用ください。

◎日時／8月18日（金）午前
10時～午後3時

◎場所／町公民館
◎相談員／月野一昭、谷口秀
典

※高岡・国富町の会場で相談
することもできます

・高岡／8月2日（水）

高岡総合支所会議室

・国富／8月18日（金）

国富町総合福祉センター

■問い合わせ先／
町民係 ☎ 77-3466

家計に関する相談

「収入が不安定で家計をう
まく管理できない」「税金を滞
納している」「借金の返済が難
しい」「子どもの進学にかかる
費用を準備できない」などの
家計の悩みに社会福祉士が対
応し、家計立て直しを支援し
ます。相談無料。

◎対象／県内の町村在住者

◎相談方法／面談（要予約）

◎相談受付日時／平日の午前

8時30分～午後5時30分

◎相談場所／県福祉総合セン
ター（宮崎市原町）

◎予約方法／電話または申込
書に必要事項を記入しFA

Xで送信

■問い合わせ・予約先／

（二社）県社会福祉会
☎ 86-6111
FAX 86-6116

性的少数者の相談

性的少数者に対する無関心
や誤った認識、偏見や差別で
学校や職場などで生きづらさ
を感じることはありませんか。
ひとりでは悩まず、ぜひご相談
ください。

◎電話相談／毎月第3日曜日
の午前9時～正午

◎メール相談／宮崎市男女
共同参画センターのホーム

ページにある専用フォー
ムで随時受付

■問い合わせ・相談先／
宮崎市男女共同参画センター

☎ 22-0022（専用電話）

募集

人生100年時代の 戦略講座④

4回目はスマホ教室です。
希望者は電話でお申し込み
ください。受講無料。

◎日程／8月24日（木）

◎内容と時間／

・初級編（午前10時30分～11
時15分）
・サイバーセキュリティ教室
（午前11時25分～正午）
・中級編（午後1時30分～3
時15分）

◎場所／町公民館2階大会議
室

◎申込期限／8月21日（月）

■問い合わせ・申込先／
保健推進係 ☎ 77-1114

子ども美術教室

8月のテーマは「えのぐで
あそぼう」。絵の具を使った簡
単な技法を体験し、楽しい作
品を作ります。参加無料。

◎日時／8月26日（土）、27日

（日）の午後2時～3時

◎対象／3歳～小学生

◎定員／5人以下の家族・グ
ループ4組

■問い合わせ・申込先／

県立美術館企画・普及担当

☎ 20-3328

統計グラフィコンクール

身の回りの出来事や興味があ
ることをテーマに、統計グ
ラフを作成しませんか。詳し

くは県ホームページをご覧ください。

◎部門／

- 第1部 小学1・2年生
- 第2部 小学3・4年生
- 第3部 小学5・6年生
- 第4部 中学生
- 第5部 高校生以上
- 第6部 パソコン統計グラフィの部（小学生以上）

◎課題／自由

※自分で創作したものに限り
※合作の場合は1作品につき

5人以内

◎規格／B2版（紙質・色は自由）

◎応募方法／児童・生徒は学校を通して応募、学生・一般は県統計調査課に提出

◎応募期限／9月1日（金）

■問い合わせ・提出先／

県統計調査課

☎26・7042

〒880・8501

宮崎市橘通東2・10・1

海上保安官を
目指しませんか

令和6年4月入学の海上保安大学校学生採用試験が行われます。詳しくは国家公務員

試験採用情報NAVIをご覧ください。

◎受付期間／8月24日（木）

～9月4日（月）

◎応募方法／インターネットのみ

◎1次試験日／10月28日（土）、29日（日）

■問い合わせ先／

第十管区海上保安本部総務部

人事部

☎099・250・9800

放送大学入学生

放送大学はテレビ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。「働きながら大学を卒業したい」「学びを楽してみたい」などさまざまな目的で幅広い世代が学んでいます。令和5年10月の募集内容は次のとおりです。

◎募集学生の種類／

①教養学部

●科目履修生（半年間在学し希望科目を履修）

●選科履修生（1年間在学し希望科目を履修）

●全科履修生（4年以上在学し卒業を目指す）

②大学院

●修士科目生（半年間在学し希望科目を履修）

●修士選科生（1年間在学し希望科目を履修）

◎出願期限／9月12日（火）

◎インターネット出願も可能

■問い合わせ・資料請求先／

放送大学宮崎学習センター

☎0982・53・1893

イベント・催し物

人権啓発強調月間

本県では、夏休みやお盆休みの帰省などで家族や友人などとの触れ合いの機会が多い8月を人権啓発強調月間に定めています。人権の大切さについて考えるきっかけとなる啓発事業として「夏休みふれあい映画祭」が県内各地で開催されます。また、綾町では「いきいきふれあいリレー啓発展」を開催しています。ぜひご覧ください。

◎期間／8月3日（木）まで

◎場所／てるは図書館

■問い合わせ先／

町民係 ☎77・3466

採集作品の
名前を調べる会

夏休みに採集した植物・昆虫・貝・岩石・化石の名前を調べます。参加無料。

◎日時／8月6日（日）午前

9時～午後3時

◎対象／小学生以上

■問い合わせ先／

県総合博物館 ☎24・2071

納涼夜市

綾町商工会青年部主催の第39回納涼夜市が開催されます。

◎日時／8月19日（土）午後

3時から

◎場所／健康センター前広場

※雨天時は町体育館で開催（荒天時は中止）

◎内容／出店、ステージイベント（午後5時から）など

■問い合わせ先／

綾町商工会 ☎77・0017

県就職説明会

宮崎県内の企業が参加する就職説明会が行われます。入退場自由。事前申込不要。

◎対象／一般求職者（UIJ、ターン就職希望者を含む）、令和6年3月に大学などを卒業予定の学生

※高校生とその保護者、令和7年3月以降の大学などの卒業予定者は企業説明のみ参加可能

◎日時／8月26日（土）午前

10時～午後3時

◎場所／宮崎市総合体育館

※8月5日（土）は延岡市、19日（土）は都城市で開催

■問い合わせ先／

県雇用労働政策課

☎26・7105

お礼

被災家屋解体

4月24日に神下地区で発生した火災で放置されたままになっていた被災家屋は、許斐建設（株）の機材提供・支援により解体することができました。被災家屋周辺は、以前のような落ちついた環境を取り戻しています。許斐建設（株）および近隣住民の皆さんのご協力ありがとうございました。（生活環境係）

建友会が清掃作業

綾町建友会(許斐泰将会長・7社)による清掃作業が6月14日、町道古屋・南城寺線で行われました。

地域住民の快適な暮らしの向上と観光客へのおもてなしを目的に、21人が古屋地区公民館から南城寺トンネルまでの沿道の草刈りや清掃活動などに汗を流しました。



ありがとうございました。毎日利用する道路に愛着を持ち、皆できれいにしていきたいと思います。

水道施設の清掃

町内の水道指定店7業者による水道施設の清掃活動が6月27日に行われました。

22人が錦原配水池など町内7カ所の水道施設で草刈りや洗浄などに汗を流しました。炎天下のボランティア活動ありがとうございました。



この活動は、ライフラインである水道施設の維持管理のため毎年実施されています。

社会を明るくする運動

東諸地区保護司会綾支部(日高正光会長)は6月30日、「社会を明るくする運動」の内閣総理大臣メッセージを松本町長に伝達しました。また、のぼり旗を役場ほか町内各所に設置し、運動の目的や意義をアピールしました。

この運動は、すべての国民が犯罪と非行防止について



考え、力を合わせて犯罪や非行のない社会を築くことを目指し全国で行われています。

ライチの出荷報告

町産ライチの出荷報告を兼ね、ライチ部会(大隈圭造部会長)がライチを持参し松本町長を表敬訪問しました。

「今年は実りがよく、糖度も申し分のないライチができた」と大隈さん。松本町長は「品質がよく贈答品としても喜ばれる町産ライチを特産品としてPRしていく。栽培には



ご苦労があると思うが、生産者の皆さんにはこれからも頑張ってもらいたい」と話しました。

綾ヤンキース西日本大会に出場

綾ヤンキース(郡山修監督・椎大翔キャプテン、24人)は、6月25日に開催された第48回若鷺旗学童軟式野球大会で第3位となり、久留米市で行われる第40回西日本学童軟式野球大会に出場することが決まりました。第1試合は7月29日(土)に行われます。

また、綾ヤンキースに所属する湯地理乃さん(6年)と上村真桜さん(5年)が、7月25日から石川県で開催中のNPBガールズトーナメント2023全日本女子学童野球大会に出場しています。チームの皆さんの健闘を祈ります。





Vol.2

綾ユネスコエコパークまちづくりネットワーク協議会紹介

綾町自然体験・環境学習グループ

(黒木純一代表・10人)

森林散策道の整備や清掃活動、照葉樹林クリーンアッププロジェクトの実施に取り組んでいます。

自然を守るためには、多くの人が森の豊かさや森の恵みを理解することが重要です。地元住民はもちろん、町外の皆さんにも森に足を運んでもらい体感してほしいと思っています。

そこで豊かな綾の森を安全に楽しんでもらうと、旧トロッコ道を中心に倒木・落石の撤去や路面の整備が続いています。台風や大雨のあとの作業はたいへんです。「便利な機械や道具がなかったころはどれだけたいへんだっただろう」と想像しながら、楽しく活動しています。

照葉樹林クリーンアッププロジェクトは、「24時間テレビ環境保全事業」の一環で毎年12月に開催されます。町内外へボランティア参加を呼びかけ、森に不法投棄されているごみ撤去に汗を流しています。令和2年度からは、地元の中学生も参加してくれています。今年も12月に開催を予定していますので、ぜひご参加ください。

照葉樹林クリーンアッププロジェクトの様子



旧トロッコ道で倒木の撤去をしました

そのほか、上畑地区の子ども会との協力を得て、夏休み明けなどに綾南川周辺の清掃活動も行っています。終了後は皆でかき氷。子どもたちには本当に感謝感謝です。今後はキャンプなどの自然体験活動を通して環境学習の機会を増やしながら、綾の森のようにいきいきと活動を続けていきたいと考えています。

綾ユネスコエコパーク推進室・綾ユネスコエコパークセンター

☎77-3482 URL <https://ayabrcenter.jp>

※エコパークセンターは毎週日・月曜日および祝日休館
休館などの情報はホームページで随時更新します

Column

イソシギ

その名のとおり、海岸や河口、干潟をはじめ河川や湖沼などの水辺を生息の場とするシギの仲間です。長くくちばしを持ち、ユスリカや水生昆虫の幼虫、小さな魚などを捕まえて食べます。体長は20cmほど。腰を上下に振りながら、川の中の浅い水辺を歩く姿がよく見られます。おなかの周辺が白い羽毛で覆われていて美しいので、「下が白」という意味の「hypoleucos」という学名(種小名)がつけられています。

夕暮れ時に、川の方から「ピューイ」「ピューピュー」と音が聞こえてきたら、イソシギの鳴き声かもしれませんよ。





“自然とともに生きるまち”の都市緑化 まちにわプロジェクト

「まちにわプロジェクト」は、綾町の中心部「まち」を自分たちの庭「にわ」として捉え、快適で居心地の良い空間を形成する都市緑化の取り組みで、役場(建設課・総合政策課・エコパーク推進室)と教育委員会、綾小学校が協働で行っているものです。

昨年度は、校内や手づくりほんものセンター、護国神社などに温度計を設置してそれぞれの場所の特性と温度を比較。快適な空間をつくるためにはどうしたらいいかグループワークでアイデアを出し合ったあと、それぞれが「快適な通学路」をスケッチしました。スケッチには、大通り沿いに街路樹で作られた「緑のトンネル」の中を通学する子どもの姿や、水が流れる歩道、中心部のあちこちに設置された木製ベンチで多くの人が楽しく過ごしている様子などが描かれていました。

今年度は、綾町の生物多様性や中心部の移り変わりなどを学んだうえで、スケッチのアイデアを生かし中心部に皆が憩える緑地広場を作ろうと、6年生が芝生の養生・定植に挑戦しています。芝生は、錦原サッカー場のメンテナンス時にカットされた不要な芝を再利用。ポットに芝を入れて校内で養生したあと、6月30日に植え込みを行いました。



町中心部に芝を植える6年生



錦原サッカー場の芝をポットに入れる作業

今年の秋には緑地広場の開放を計画しています。さらに、取り組みを令和6年度につなげるため、6年生が5年生に学習内容や体験談を発表する予定です。

「自然とともに生きる」という理念のもと、地域の子どもたちとともに生物多様性や環境保全、持続可能性について考えながら、まちを未来につなげていきます。

綾町の人口

現住人口調査(令和5年7月1日現在)
総数:6,738人(±0)/世帯数:2,864戸(±0)
男:3,187人(+1)/女:3,551人(-1)
[転入17人、転出13人、出生2人、死亡6人] ※()は前月比

ふるさと納税

寄附金額/84,422,000円
寄附件数/4,616件
※令和5年4月1日~6月30日の合計

広報誌は次の場所に設置しています(順不同)。
ご自由にお持ちください。

- ・役場窓口
- ・綾ユネスコエコパークセンター
- ・綾町公民館
- ・綾てるは図書館
- ・マックスバリュ綾店
- ・セブンイレブン綾入野店
- ・ファミリーマート綾中央店

高齢や体に不自由があるなどの理由で、広報誌を上記の場所に取りに行けない自治公民館未加入世帯の方は、ご相談ください。
(まちづくり推進係 ☎77-3464)